

琵琶湖疏水記念館リーフレット（日本語版）印刷業務 仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、琵琶湖疏水記念館リーフレット（日本語版）（以下「リーフレット」という。）の印刷について、仕様を定めるものである。

2 法令等の遵守

受託者は、本仕様書、京都市上下水道局契約規程その他業務上関連する法令及び条例等を遵守しなければならない。

3 業務内容

京都市上下水道局（以下「当局」という。）が提供するリーフレットのデータを印刷し、納品すること。リーフレットのデータは Adobe Illustrator 形式又は PDF 形式で提供する。

印刷するリーフレットの仕様は以下のとおりとする。

数 量	日本語版 30,000枚
形 状 ・ 寸 法	横100mm×縦210mm／6ページ 仕上り 横100mm×縦210mm判／3連巻三つ折（左開き）
印 刷 ・ 印 色	両面フルカラー印刷
イ ン ク	環境に配慮したインクを使用すること。
紙 質	マットコート紙／76.5kg／環境に配慮した紙を使用すること。
校 正	色校正1回以上
そ の 他 指 示 事 項	納品形状 100枚／1包で梱包 制作データ（アウトライン前及びアウトライン後の最終データを Windows 版／Adobe Illustrator で読取可能な形式及び PDF 形式）を収納した CD-R を提出すること。
履 行 期 限	令和8年11月30日（月）
履 行 場 所	○琵琶湖疏水記念館 29,900枚 ○上下水道局総務部総務課 100枚

4 支払方法

完了後一括払い

5 提出物

受託者は、以下に定めるものを上下水道局総務部総務課に提出すること。

- (1) 3に定めた成果品
- (2) 納品書 1部
- (3) 請求書 1部

6 著作権・著作権

- (1) 本件業務において受託者が作製した著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）は、全てこれを本市に譲渡するものとする。また、受託者は、本件著作物に係る著作
者人格権を行使しないものとする。
- (2) 当局は、当該リーフレットの増刷及びインターネット発信に関する二次使用权を有する。

7 その他

- (1) 受託者は、履行期限内に円滑に業務が進められるよう、十分な体制で臨むこと。
- (2) 本仕様書に記載のない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、当局と協議し、その決定に従
うこと。
- (3) 当局は、必要に応じて、業務内容の変更を行うことができる。この場合において、受託者と協
議のうえ決定するものとする。